

THE MEIJI YASUDA CULTURAL FOUNDATION

地域の伝統文化

公益財団法人 明治安田クオリティオブライフ文化財団

地域の伝統文化 第34号

令和8年10月1日発行

発行：明治安田クオリティオブライフ文化財団
編集：専務理事 三浦 達也
住所：〒163-0633
東京都新宿区西新宿1-25-1
TEL:03-3349-6194
FAX:03-3345-6388
<https://www.meijiyasuda-qol-bunka.or.jp>



山形県上市市指定無形文化財「上山藩鼓笛楽」の保存・継承活動
上山藩鼓笛楽保存会（於：第40回上山城まつり 撮影：令和7年11月2日）

令和九年度 「地域の伝統文化の継承・発展活動」 に対する費用助成希望受付開始

公益財団法人明治安田クオリティオブライフ文化財団では、平成三年六月に財団を設立以来、地域に伝承されてきた「地域の伝統文化の継承・発展活動」特に後継者の育成に必要な諸活動に対する助成を行なっています。令和九年度で三七回目をむかえます。

これまでに行なった助成は、累計一五七四件となり、その地域も全国の都道府県に及んでいます。

令和九年度も次の内容により公募を行ないます。

詳細につきましては、各都道府県の教育委員会または知事部局の文化関係所管課に送付しています「令和九年度助成申込要領」をご覧ください。なお、申込みください。

なお、申込要領の詳細は、当財団のホームページにも掲載しています。

『申込要領の概要』

【助成対象】

「地域の民俗芸能」「地域の民俗技術」の継承、特に後継者育成のための諸活動に努力をしている団体または個人

【助成の条件】

令和九年度（令和九年四月から令和十年三月まで）に後継者育成を目的とする諸費用（道具整備費、製作材料費、育成研修費、記録保存費用など）の支出を予定していること。その支出を賄うために、外部からの資金協力が緊急不可欠であること

【申込手続】

一、提出書類

「申込書」（所定用紙）
「推薦書」（所定用紙）

「活動状況がわかる写真」
「直近の収支決算書（写）」
「参考資料」等

※一部インターネットでも手続き可能です。詳細は当財団ホームページをご覧ください。

二、申込に際し、「推薦書」に各都道府県の文化関係所管課の推薦が必要

【手続日程】

一、申込期限

令和八年十二月三十一日（木）

※当日消印まで有効

二、結果発表

令和九年三月中旬（予定）

【選考方法手続】

提出書類に基づき当財団の選考委員会で厳正に審査し、理事会に答申して決定

【助成金額】

一、民俗芸能への助成は、

一件につき七〇万円が限度

二、民俗技術への助成は、

一件につき四〇万円が限度

【伝統文化分野選考委員】

委員長 星野 紘

（全日本郷土芸能協会理事
長・日本民俗芸能協会会長）

委員 神野 善治

（武蔵野美術大学名誉教授）

委員 齊藤 裕嗣

（日本芸術文化振興会
プログラムディレクター）

委員 田中 宣一

（成城大学名誉教授）

委員 茂木 栄

（國學院大学名誉教授）

委員 山内 彰

（当財団元理事）

（敬称略）

Ⅱ 特別寄稿Ⅱ

「民俗芸能を未来につなぐために」

日本芸術文化振興会プログラムディレクター（伝統芸能・大衆芸能）

齊 藤 裕 嗣

（当財団伝統文化分野選考委員）

齊藤裕嗣先生略歴



京都市出身。早稲田大学卒業後、昭和五十一年に国立劇場に勤務し、伝統芸能や民俗芸能関係の資料整理や展示などを担当。昭和五十八年に文化庁に務め、平成二十三年三月退職まで、文化財調査官として伝統芸能や全国各地の民俗芸能の調査、それらの衣装や楽器等の製作修理技術に関する調査、文化財保護法に基づく指定や選択などを担当。また国庫補助事業の指導や助言、伝統芸能や民俗芸能等の保存と活用に関わる業務を担当。その間、早稲田大学や國學院大学の兼任講師を勤め、平成二十三年四月から東京文化財研究所無形文化遺産部の客員研究員、同二十四年五月から（独立行政法人）日本芸術文化振興会プログラムオフィサーを経て、のちプログラムディレクター（伝統芸能・大衆芸能）。

民俗芸能の継承の現状と課題

全国各地で民俗芸能を伝承する方々にお会いし、歌や踊りなどの特色の話を伺うと、必ずといっていいほど後継者確保など苦労話とその解決のための工夫を耳にしていた。民俗芸能の継承に何らかのヒントになればと、折々に示されてきた問題とその対応策などについて、あらためて整理しておきたい。

指摘された課題

伝承の問題点や課題として示されたことは、大きく人材の確保と会場や用具など環境の確保に分けられる。人材とは演者つまり歌や踊りなどを直接担当する人々と、会場や道具の準備さらに運営資金確保などを担う人々、また直接的にはかわらないが伝承を理解し支える人々の確保であった。環境とは公開機会や公開場所、練習場所、衣装や様々な用具や道具、時に輸送用車両などの確保である。そして、これらの背景に未来に伝承し公開するという意志、意欲の問題がある。

ところで、これらの要件は民俗芸能に限らず劇場やホールなどでの演劇や音楽、舞踊など各種の芸能や野球やサッカーなど様々な活動とも通じる。したがって民俗芸能以外の多様な分野での課題解決策は、民俗芸能の継承にも参考に

なりそうだが、検討の前に民俗芸能の特質について再確認しておきたい。

そもそも民俗芸能とは

民俗芸能は、地域一般の人々による芸能ということから郷土芸能や民間芸能、民間芸術などと呼ばれることもある。江戸時代以前は神楽や盆踊、太鼓踊など個々の名称はあるが共通呼称はなかったようだ。あえて言えば都会地に対する「鄙（田舎）のわざ」や「鄙（田舎）の風流」であろうか。ともあれ民俗芸能や郷土芸能という言葉は比較的新しい。このような各地域で見られなかった民間の芸能を東京の舞台で初めて本格的に紹介したのは、東京代々木の日本青年館の開館を記念して大正十四年（一九二五）から始まった「郷土舞踊と民謡の会」である。日本青年館の依頼を受けて、出演を希望する全国各地の芸能を選考し舞台構成にかかわったのは小寺融吉や柳田国男などであった。昭和二年に小寺や柳田に折口信夫なども加わって「民俗芸術の会」が組織され、翌三年に機関紙『民俗芸術』が刊行され、「郷土舞踊と民謡の会」に出演した芸能などの記録や調査成果などが発表されていった。そのような活動を継承しつつ、昭和二十七年に明確に民間の芸能を対象とした「民俗芸能の会」が発足し、それらを「民俗芸能」という名称で捉え直し、学問として確立することを目指し、機関紙『藝能復興』（のちに『民俗芸能』へ改題）が刊行された。

文化財保護法と民俗芸能

話が少し前後するが、昭和二十五年に制定された文化財保護法では、建造物や美術品など有形文化財に対して、演劇、音楽、工芸技術その他の無形の文化的所産で我が国にとって歴史上または芸術上

価値の高いものを「無形文化財」と規定し、その保護を図ることとなった。無形文化財の保護は、後に重要無形文化財の指定と保持者の認定いわゆる人間国宝の制度に発展するが、当初、各地の郷土芸能は、助成等の措置を講ずべき無形文化財として一〇余件が選定され記録作成等の助成がなされた。一方で民具や民間の行事などは、我が国民の生活の推移の理解に欠くことのできない「民俗資料」と位置付けられ、当初は主として有形の民俗資料を対象として、のちに正月行事や京都八坂神社の祇園祭などの風俗慣習を無形の民俗資料として選択し記録作成等の措置がなされた。その後、民俗芸能と風俗慣習は、昭和五十年の保護法改正で、ともに無形の民俗文化財に位置付けられ、特に重要なものが重要無形民俗文化財に指定されいっそうの保護が図られることになった。

文化財保護法に「民俗芸能」の具体的な定義はないが、国民生活の推移の理解に欠くことができないという民俗学的な面と歴史上または芸術上の重要性という無形文化財の芸能という視点をあわせもっていると考えられる。具体的に言えば文化財保護法の民俗文化財としての民俗芸能とは、地域の人々が祭祀や年中行事の折に、五穀豊穡や悪疫退散、祖先供養などを祈願し、一定の約束事にしたがって演じるという民俗的な意味を強く持ちつつ、地域の人々が生活の中で育み洗練させてきた歴史上重要な伝統芸能といえる。そして、このような民俗芸能の継承と公開は、当該地域の共同体意識を再確認し強化する営みである。

民俗芸能の伝承上の課題と対応策について

民俗芸能は、舞や音楽など演じ手の技術だけでなく、道具や練習場の確保、衣

装や用具の保管、また当日の諸準備などが含まれている。したがって民俗芸能の継承とは、単に芸能の演じ方を継承するだけではなく、地域の人々が互いに支え合う仕組みを保つことでもある。

しかし演じ手についてみると、進学や就職による若年層の流出、近年の出生数減少、地域高齢化などにより、以前は自然に受け継がれていた演じ手の循環が失われつつある。さらに直接演じる者以外の支援者不足も問題である。民俗芸能の継承は、直接の演じ手が重要だが、しかし会場設営や交通整理、道具運搬、衣装管理、記録撮影、会計、広報、観客対応、食事準備、助成金申請など、数多くの周辺作業が不可欠である。これらは従来、自治会や氏子組織、婦人会などが担当してきた。しかし、地域組織そのものが弱体化して支援者がいなくなるという状況も各地で起きている。

この二つの課題は、相互に関係している。支援者がいなければ稽古や本番の環境が整わず、演じ手が減少する。そうなる支援の意味が薄れて、さらに支援者も小さくなる。したがって、民俗芸能の継承は直接の演じ手と同時に、支援者の確保も注意する必要がある。

次に学会での先学のご報告や関係自治体情報等から対応例を紹介したい。

伝承組織の強化

文化財保護法で重要無形民俗文化財が指定される場合、その伝承団体等として保存会が特定される。これは具体的な伝承支援のための公的補助の対象者を特定する意味がある。従来の担い手が神社氏子会であった場合など、政教分離の原則から伝承に専念する保存会が別に設立されることが多い。保存会は演じ手を中心になりがちで、地域としては、伝承は保存会に任せればよいという傾向

が強まり地域の支援が弱くなることがある。

「壬生の花田植（広島県北広島町）」は地域の田植えの最後に、飾り鞍をつけた牛が田に入ってならし、大勢の早乙女が歌と太鼓にのせて田植えをする。この壬生の花田植保存会が、平成二十六年に特定非営利活動法人（NPO）化された。この法人化により直接の担い手だけでなく賛助会員や自治会、商工会、行政関係者などを含む組織体制が整えられ地域全体で継承を担う仕組みとなった。この事例は支援者不足を制度的に対応する事例である。NPO法人化によって伝承組織が強化され、団体としての活動内容や収支の透明性が高まり、公的支援など外部資金の獲得もしやすくなった。



〔壬生の花田植 早乙女〕
北広島町観光情報サイトより

演じ手の拡張

民俗芸能の演じ手は、単に地域住民であるだけでなく、性別や年齢、家筋、長男限定など参加条件が限定されていることがある。これに対して、各地で様々な緩和の動きがあるが、少し変わった例として「竹富島の種子取祭（沖縄県竹富町）」がある。毎年旧暦九月の甲申の日から癸巳の日までの十日間。五穀豊穡と

無病息災、子孫繁栄を祈願し八〇余りの多様な芸能が披露される。ウツグミ（一致協力）の精神で島外に出た人々もこの時期に里帰りし、総出で支え合って運営される。具体的には石垣島や沖縄本島さらに大阪や東京などにある郷友会が参加し、出身者の二世や三世なども含めて芸能を支えている。なお郷友会ごとに演目を受け持っているため練習を重ねることが出来る。つまり地域在住者だけでなく地域外に出た人々も、この民俗芸能を通じて地域共同体意識をもつことになっている。



〔竹富島の種子取祭（タナドウイ）〕
竹富町ホームページより

伝承意欲を高める工夫、小学生を対象に

民俗芸能を小学生が楽しむ工夫として「岩崎鬼剣舞（岩手県北上市）」は、小学生を対象に無料で衣装着衣や紙製のお面作り、踊り体験を定期的に実施している。鬼剣舞は鬼面（仏の化身）をつけ、勇壮に激しく踊る。北上市立「鬼の館」と連携し、子どもたちに段階的なライセン（昇格）制を実施している。これは踊りの習得度にあわせて、身につけられる装飾や踊れる演目がステップアップする仕組みである。上手くなれば、より格好いい衣装で、かつ皆の中心で踊れる

という、ゲーム感覚の達成感が、子どもたちの競争心、伝承意欲を高めている。つまり参加する楽しさ、周囲からの承認、生活との両立を可能する仕組みづくりが必要である。

まとめ

民俗芸能の課題として示された課題のうち人材の確保に関する対応例をあげたが、民俗芸能は地域の状況を反映して個々に状況が異なっている。伝承組織の強化や伝承者の範囲拡大、公開期日や機会の変更なども、それぞれの地域固有の信仰や作法を尊重したうえで、あくまで慎重な個別対応策の検討が必要である。参加者の資格の変更は、特に大きな問題であり、そこまでして伝承する必要はないという意見を聞いたこともある。しかし各地の民俗芸能は、たとえ類似していると思われる伝承があったとしても、真実、世界で唯一無二の伝承であり、未来へ確実に伝承することは、未来の子どもたちへの大きく素敵なプレゼントなのである。

伝承者・支援者の方々には、まず自分たちの課題点を再認識していただき、理想的な状況を想定していただく、理たい。なお全国各地の取組みについては、文化庁の「まつりの輪」つながる日本心―地域伝承行事・民俗芸能等情報発信サイト（<https://www.dentou-rasshinbunkago.jp/>）が一つの参考になるかと思う。これは「令和六年度及び令和七年度地域文化財総合活用推進事業（地域伝承行事・民俗芸能等）」で採択した全国各地の事業成果を、各年度の「地域伝承行事・民俗芸能等の継承に向けた取組事例集」にまとめるとともに情報発信サイトで公開しているものである。自身が伝承している民俗芸能の継承に、なんらかの参考になれば幸いである。

寄稿

日本の西洋音楽の原点を未来へ —上山藩鼓笛楽保存会の歩みと継承

山形県上山元城内

上山藩鼓笛楽保存会

会長 藤原 雪

(令和八年度助成先)

◇起源と歴史的意義

上山藩鼓笛楽の起源は、慶応二年（一八六六）にさかのぼります。上山藩士が江戸で西洋軍楽の楽譜を書き写し、藩へ持ち帰ったことが始まりと伝えられています。

幕末の軍制改革に伴い、日本各地の藩で軍楽鼓笛隊が編成されました。軍楽鼓笛隊は、日本における西洋音楽受容の先駆けであり、日本吹奏楽の源流の一つといえる存在です。

しかし、明治維新後の廃藩置県によって藩の軍隊は解体され、多くの鼓笛隊も姿を消しました。



〔大阪開催万博TEAM EXPO2025〕

◇上山での継承と復活の歩み

そのような中、上山では旧楽隊

員たちが演奏を受け継ぎ、明治

十一年（一八七八）に新築された月岡神社の遷宮式に、旧藩士の甲冑隊とともに参列しました。以来、月岡神社例大祭の御神輿渡御行列において演奏が続けられ、地域の人々によって継承されてきました。

その後、大正年間に活動は一時中断します。しかし、昭和二年（一九二七）の月岡神社創建50年祭を機に、鶴脛青年会の尽力によって復活を遂げました。以来、戦後の社会変化や少子高齢化といった時代の波を乗り越えながら、今日まで受け継がれています。

◇伝承局と近年の活動

現在まで伝承されている曲目は、「礼式（必勝祈願の曲）」「早足（出陣の曲）」「馳足（士気高揚の曲）」「遅足（凱旋行進の曲）」の4曲です。

令和元年（二〇一九）には天皇陛下御即位奉祝行事に出演し、令和七年（二〇二五）には大阪・関西万博や北海道・東北ブロック民俗芸能大会（盛岡市）で演奏を披露するなど、近年は活動の場を広げています。



〔天皇陛下御即位奉祝山形県民大会〕

篠笛による美しく格調高い演奏

は、音楽的・文化的価値が高いと評価されています。江戸末期の鼓笛楽が現在まで伝承されている例は全国でもわずかであり、極めて貴重な文化遺産です。

◇保存会の変化と現在の体制

上山藩鼓笛楽の継承は、決して平坦な道のりではありませんでした。廃藩置県、大正年間の中断、戦争や社会情勢の変化、近年の少子高齢化など、幾度もの困難に直面しながらも、地域の人々の熱意によって今日まで守り伝えられてきました。

上山藩鼓笛楽は武家社会をルーツとするため、かつては女人禁制でした。しかし平成六年（一九九四）、上山小学校のクラブ活動「和太鼓藩楽クラブ」の発足を契機に女性も参加できるようになり、令和六年（二〇二四）には初の女性会長が誕生しました。



〔北海道・東北ブロック 民俗芸能大会〕

現在の保存会は、小学生から高齢者まで幅広い世代で構成されています。毎月の定期練習を中心に、

月岡神社例大祭での奉納演奏、市内外での公演、学校や地域行事への協力などに取り組んでいます。演奏技術の向上に加え、上山の歴史や文化への理解を深め、地域とのつながりを大切にしながら活動を続けています。

◇後継者育成と、未来へつなぐ力

後継者育成のために、会長である私が最も大切にしているのは、隊員一人ひとりの「やりたい」「楽しい」という気持ちを尊重することです。



〔毎月開催される定期練習〕

コロナ禍以降、練習会の参加者が一人、二人という日もあり、このままでは存続が難しくなるのではないかとという危機感を抱きました。

そこで私は、「演奏してみたい場所を演奏しよう」と考えました。伝統を守ることは大切ですが、隊員自身が誇りや喜びを感じられなければ継承は続きません。まずは隊員の思いに耳を傾けることから始めました。

その中で「大阪・関西万博で演奏してみたい」という声が上がりました。決して容易な挑戦ではありませんでしたが、多くの方々のご支

援をいただき、実現することができました。この取り組みは各種メディアでも取り上げられ、上山藩鼓笛楽を知っていただく大きなきっかけとなりました。

何より大きかったのは、隊員たちの意識の変化です。現在では隊員数も三十名近くまで増え、親子で参加してくださる方や、故郷を離れて暮らしながら演奏のために上山へ戻ってきてくれる方もいます。仲間の熱意が新たな仲間を呼び、世代を超えた交流が生まれています。



〔月岡神社例大祭前夜祭〕

◇音とつながりを次世代へ

上山藩鼓笛楽は、日本の西洋音楽受容の歴史を今に伝える貴重な文化遺産です。しかし、私たちが守りたいのは、楽譜や演奏技術だけではなく、先人たちが受け継いだ人と人とのつながり、そしてこの土地への愛着です。

これからも仲間とともに音を重ねながら、このかけがえのない営みを次の世代へ手渡していきたいと思っています。

寄稿

四百五十年の時を越えて舞う、 矢部八幡宮の獅子舞

東京都町田市矢部町

矢部八幡宮獅子舞保存会

会長 秋元 正博

(令和八年度助成先)

◆矢部八幡宮獅子舞の歴史

矢部八幡宮獅子舞は、地域の人々の無病息災、家内安全、五穀豊穡、子孫繁栄を祈願して、箭幹（やがら）八幡宮（俗称・矢部八幡宮）に奉納されてきた獅子舞です。



〔箭幹八幡宮拝殿〕

その起源は、一説によると元龜・天正年間（一五七〇～九二年）の戦国時代から始まったと伝えられており、約四百五十年の歴史と伝統のある獅子舞です。元来獅子舞は、中国の舞楽から影響を受けており、二人で一つの獅子を演じる二人立ちの獅子舞が多かったようですが、その後東日本では頭に獅子を腹部に太鼓を付けて舞う一人立ちの三匹獅子舞が出現し、定着したと言われています。

小田原の北条氏であるとも言われており、あるいはかなり古い伝統の流れをひくものではないか等、諸説あります。

他方、箭幹八幡宮は、飛鳥時代の推古二十四年（六一六）に創建され、平安時代の康平五年（一〇六二）には、源義家が戦勝祈願したとの伝承がある古社です。その後長らく、小田原の北条氏の配下であった小山田一族の氏神として、その勢力の及ぶ地域の総鎮守として崇敬されてきました。

その由緒ある箭幹八幡宮に、長きにわたり奉納されてきた獅子舞の素朴な踊りは、長年にわたり地域住民に親しまれ、受け継がれてきました。

◆矢部八幡宮獅子舞の特長

獅子頭の形状・容姿は各地さまざまなのがありますが、どれもその地方の歴史と一体となり、それぞれの獅子舞に根付いています。そして獅子舞や獅子頭には作られたその時代の自然や神々に対する民衆の畏敬の念がこめられており、また同時にその時代の社会的状況を反映したものでもあります。箭幹八幡宮の獅子頭もこうした歴史の変遷の一部を担っている貴重なものです。

獅子舞の主な演者は、「巻き獅子（雄）」「剣獅子（雄）」「玉獅子（雌）」の三匹獅子と人間の老人の姿をした「幣追い」の4名ですが、幣追いの獅子とほぼ同じ動きをするのが特徴です。他の地域で多く存在する花笠はありません。



〔道行〕

この獅子舞では、全国的にも珍しい「獅子宿」という制度があり、地域の氏子約五〇軒が1年毎に回りを番で受け持つ役目があります。かつては、獅子頭や稽古帳を保管したり、稽古場所の提供や接待をしたりしてきました。獅子宿を受け持った家では、獅子頭の盗難・焼失・損傷に非常に気を使ったといわれます。ほぼ一生に一度のことではあるものの、年配の方々の「本当に大変だった」という話から、地域で大切に守ってきた思いが伝わります。



〔獅子宿〕

近年、神社に宝物殿ができたのをきっかけとして、1年間の獅子

舞衣装や半纏の保管と祭礼当日の獅子舞関係者への接待をする役目となっています。

祭礼当日、獅子舞の演者は獅子宿で接待を受けた後、宿へのお礼として「御礼舞」を舞った後に、「道行」という舞で神輿巡礼の先導役を務めます。その後、八幡宮の大庭に注連縄（しめなわ）を張った結果の中で、箭幹八幡宮に奉納する勇壮な「御庭舞」が執り行われます。



〔御庭舞〕

獅子舞の三匹獅子と幣追いの腰には、五色（緑、赤、青、黄、紫）の紙で出来た御幣が挿されており、御庭舞が終わった後、これを貰った人は、その年は無病息災、家内安全になると言われています。

◆民俗文化の継承活動

昭和三十八年には町田市無形民俗文化財に指定され、同年町内の協力を得て「矢部八幡宮獅子舞保存会」が発足しました。永年の活動が評価され、平成二十三年は「東京都文化功労者表彰」、平成二十四年には文部科学省から「地域文化功労者表彰」を受け、現在もこの貴重な文化財を将来に伝承すべく、日々励んでいます。

当保存会で使用している木製の獅子頭3体は、大正八年に修繕した記録が残っており、百年以上前に製作されたものと推測されます。永年にわたる例祭や稽古での使用により、その傷みが顕著になっています。本漆で塗られていた獅子頭の表面には亀裂が入っており、このまま祭礼や稽古での使用を継続すると、漆の剥がれや、亀裂から獅子頭が割れてしまうなど懸念がありました。平成十七年度の獅子舞衣装の修繕に対する財団の助成に続き、今回の獅子頭修繕の助成を頂けたことは、伝統ある獅子舞を後世に継承していくために大変ありがたいうことで、感謝しております。



〔練習風景〕

そのような保存会も、後継者不足に頭を悩ませており、町田市や町田市郷土芸能協会とも連携して、様々な広報活動を行なっている最中です。その甲斐あって、昨年度から小学生1名が獅子舞に興味を持ってくださり、また地域を離れたOBにも協力を依頼することです。少しずつ人員体制も整いつつあります。今回修繕させていただき、獅子頭を有効に活用させていただき、さらに多くの方に獅子舞に興味を持って貰い、地域の宝を次世代へと継いでいきたいと存じます。

寄 稿

助成金受賞に寄せて
兵庫県指定重要無形文化財「棹の歌」を未来へ

兵庫県たつの市御津町

小五月祭「棹の歌」保存会

会長 津田 正信

(令和八年度助成先)

◆助成金受賞への感謝

このたび、小五月祭「棹の歌」保存会は、貴財団より栄えある助成を賜った。保存会を代表し、会員一同、心より厚く御礼申しあげる。

近年、地域に伝わる伝統芸能を取り巻く環境は大きく変化している。少子高齢化や人口減少、地域コミュニティの縮小などにより、長年受け継がれてきた民俗芸能の継承が全国的な課題となっている。そのような中で、伝統芸能の保存・継承活動に対する助成は極めて貴重であり、本保存会にとって大きな励みとなっている。

◆賀茂神社で執り行われた授与式

本年五月十一日には、助成金授与式を室津・賀茂神社参籠所において執り行なっていた。来賓にたつの市教育委員会教育長にもご臨席いただいた。一般にこうした授与式は自治体の会議室や公共施設で開催されることが多いが、今回は「棹の歌」が奉納される賀茂神社そのものを会場とさせていた。交通の利便性が高くない当社での開催にご理解をいただいた関係者の皆様に重ねて感謝する次第である。

◆平安の面影を伝える「棹の歌」

「棹の歌」は、毎年四月初旬に室

津・賀茂神社で行われる例祭「小五月祭」に奉納される神歌である。小学生から高校生までの少女たちが、水干や袴、侍烏帽子などの古式豊かな装束を身にまとい、小鼓や太鼓の拍子にあわせて歌を奉納する。その優美な姿は平安王朝の風情を今に伝えるものであり、室津を代表する伝統芸能として広く知られている。



〔賀茂神社小五月祭にて「棹の歌」奉納〕

その起源は明らかではないが、極めて古い歴史を持つ芸能である。平安時代後期の学者・大江匡房の『傀儡子記』には、芸能民である傀儡子の芸能として「棹歌」が記され、その活動地の一つとして播磨国が挙げられている。また、その詞章は能楽「室君」と深い関係を持ち、能楽成立以前の芸能の姿を今に伝える貴重な文化遺産として高く評価されている。

近世には室津の遊女たちが奉納を担い、明治以降は地元女性へと継承された。港町として栄えた室津

の歴史と深く結びつきながら、現在まで伝承されてきたのである。

◆室津小学校閉校と継承の危機

しかし、その継承環境は年々厳しさを増している。

平成三十一年には室津幼稚園が閉園し、令和三年には長い歴史を有した室津小学校が閉校となった。これまで地域の子どもたちによって自然に受け継がれてきた伝承の基盤が大きく変化したのである。

少子化の進行によって将来的な担い手不足は避けられず、兵庫県指定重要無形民俗文化財である棹の歌の継承そのものが危惧される状況となっている。

しかし、地域の誇りであるこの芸能を絶やすわけにはいかない。保存会では、先人たちから受け継いだ文化を未来へつなぐため、新たな取り組みを進めている。

◆ワークショップによる次世代育成

その中心となるのが後継者育成を目的としたワークショップである。



〔八潮の雛祭りにて「小鼓体験」〕

保存会では、鼓の打ち方、歌や所作の指導はもちろん、実際に棹の

歌が奉納される賀茂神社を会場として活用している。参加者は神社の拝殿や境内に立ち、棹の歌が育まれてきた歴史的背景や祭礼の意味について学ぶことができる。

技術の伝承も大切にしながら、地域文化全体への理解を深めてもらうことを重視している。ワークショップを単なる技術伝承の場ではなく、地域文化の担い手を育てる場にしたとの願いからである。近年は室津地区だけでなく近隣地域からも参加者を募り、継承の輪を広げる取り組みを進めているところである。



〔室津センターにて「小鼓ワークショップ」〕

◆道具を守り、文化を未来へ

今回の助成金は、後継者育成事業だけでなく、芸能を支える道具の保存にも大きく役立てられる。長年使用してきた小鼓や太鼓、装束などには経年による傷みが生じており、修理や補修が必要な状況であった。今回の助成により、これらの道具の修理や整備を進めることが可能となった。

先人たちから受け継いだ道具を良好な状態で次世代へ引き継ぐこ

とができることは、大きな喜びである。芸能そのものだけでなく、それを支える道具にも長い歴史と人々の思いが込められている。道具を守ることは文化を守ることでもある。

◆棹の歌を未来へ

最後に、このたびの受賞に際しご支援を賜った貴財団をはじめ、日頃より保存会を支えてくださる地域のみなさま、関係者のみなさまに改めて感謝申しあげる。



〔小鼓ワークショップを終えてクリスマス会〕

貴財団は、各都道府県において地域社会に根差した活動を支援されており、その取組みは全国各地の文化や地域コミュニティを支える大きな力となっている。本保存会も今回の助成によって、後継者育成や文化財の保存・活用をよりいっそう進めることが可能となった。

今回のご支援に応えるべく、本保存会は今後も棹の歌の保存・継承活動に力を尽くし、室津の歴史と文化を未来へ伝えていきたい。

寄 稿

吉備高原北部大地の雲海大坪和に息づく祈りの獅子舞と宮棒
― 一宮八幡神社における伝統継承の歩み

岡山県久米郡美咲町

一宮八幡神社獅子舞保存会

会長 芦原 哲也

(令和八年度助成先)

◇大坪和と一宮八幡神社の獅子舞

大坪和は、吉備高原北部台地の最北端、二上山の南西斜面、裾野に広がる高山冷涼の地で、眼前に広がる雲海は、まるで神々が降り立つ村のような神秘的な景観をつくり出します。この雲海の上に鎮座する一宮八幡神社の獅子舞と宮棒は、単なる芸能ではなく、地域の祈りと誇りを象徴する大切な文化遺産です。



[時折見せる雲海の碧]

一宮八幡神社は、五世紀初頭に応神天皇の皇子・大葉枝皇子が吉備国を開拓し、父を祀るために創建した「大山社」を起源とすると伝えられています。寛治四年(二〇九〇)には山城国男山八幡宮から御分霊を勧請し、現在の社名

となりました。獅子舞の奉納がいっ始まったかを示す記録は残っていませんが、地域の信仰とともに古くから行なわれてきたと考えられます。現存する獅子頭には貞享二年(二六八五)の銘が刻まれ、黒漆塗りの精巧な造形は岡山県指定重要無形民俗文化財として高く評価されています。

◇秋季大祭と獅子舞宮棒の特徴

毎年十月第二日曜日に行なわれる秋季大祭は、地域の大切な伝統行事です。神事に続き、神輿の巡行、各所での獅子舞と宮棒の奉納が行なわれます。



[宮棒]

中でも「雄舞(おすまい)」は迫力に満ち、三頭の獅子が太鼓と笛の音にあわせて舞う姿は圧巻です。「さんば」「道中」「遊び」「勇み」「のっ」との五つの舞が披露されます。また、天狗面をつけた二人が宮棒を操りながら向かいあって演じる棒使いは、この地域ならではの特色です。この演武には、古代三

七世紀に大和朝廷へ派遣されていた久米の兵団(久米部)の武術が色濃く受け継がれています。久米の兵団はこの地に生まれ、大和朝廷警護や軍事に従事した武官集団であり、その武技は戦国の世、坪和氏を武力面で支えた竹ノ内流武道として体系化され、舞の所作に昇華されたものと伝えられています。武術と芸能が融合したこの舞は、地域の歴史と精神文化を象徴する重要な要素です。さらに、境内には明治初期の歌舞伎舞台が現存し、かつて村芝居が盛んに行なわれた名残を今に伝えています。農村文化の歴史を物語る貴重な建造物であり、現在も餅撒きなどの行事に活用されています。



[さんば、道中、遊び、勇み、のっの五つの舞]

◇日々の活動と地域のささえ

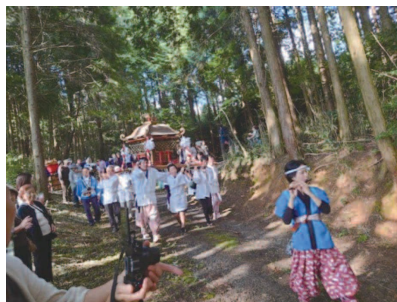
近年、当社には心強い新しい担い手が加わりました。祭りの主催者である宮司は京都市からの移住で、グラフィックデザイナーとして活動しながら、一昨年に神職資格を取得して就任しています。新しい感性と誠実な姿勢で神社運営に取り組み、地域に新たな風を吹き込んでいます。また、フランス・パリ仕込みの画家、都市部からの移住者の方々と、大坪和を愛する人達が祭りを支えています。



[子供たちの見守る練習風景]

獅子舞の奉納は、日々の地道な活動によって支えられています。広々とした杜に囲まれた境内は、氏子たちの清掃活動によって保たれています。夏には茅の輪くぐりを準備し、地域の無病息災を祈る大祓いの祭りをします。秋季大祭に向けては、八月下旬から各集落で毎週末に練習が行なわれ、長老が若手に舞や棒使いの技を丁寧に伝えています。難易度の高い舞を習得するには時間と鍛錬が必要ですが、その過程こそが世代を超えた交流の場となり、地域の絆を深めています。

◇伝統継承をめぐる課題



[笛を先頭に神輿巡行]

しかし現在、氏子は六〇戸程度

◇若い世代の参加と未来への取り組み

と限られ、高齢化も進んでいます。獅子頭や天狗面、太鼓や笛などの器具類は老朽化が著しく、修復には多額の費用が必要です。地域の負担だけでは対応が難しい状況の中、今回の助成は文化継承の大きな支えとなりました。

近年、美咲町で推進されるＩターン施策により、若い世代の定住が少しずつ進み、祭りへの参加も少しずつ増えています。女性や子どもたちの参加も広がり、獅子舞の裾野が広がっています。保存会では、後継者を地域全体ととらえ、学校や広域的な地域に呼びかけ、広域地域参加型の祭りとなるよう取り組んでいます。大坪和を愛する人が増え、誰もが参加でき、獅子舞もできる「開かれた祭り」となることを願っています。大坪和の恵まれた自然を大切にするとともに、この地に息づく獅子舞や宮棒は、私たちに託すかけがえのない宝です。今回の助成を契機に、伝統文化を未来へとつなぐ取組みをさらに進め、地域の誇りを次世代へと受け継いでまいります。

◇助成への感謝と今後の展望

今回の修繕は、文化財の保存にとどまらず、地域の活力を取り戻す大きな一歩となりました。世代を超えて受け継がれてきた獅子舞が、これからも地域の祈りと誇りを象徴する存在であり続けるよう、継承活動を進めてまいります。

改めて、貴財団の温かいご支援に深く感謝申し上げます。

寄稿

鳴門の潮風に舞う伝統の絆

― 榊木獅子舞の復活と継承への情熱 ―

徳島県鳴門市北灘町

榊木獅子舞保存会

会長 松下 真也

(令和八年度助成先)

◇はじめに

徳島県鳴門市は、古くから獅子舞が非常に盛んな地域として知られています。県内でも特に獅子舞の分布密度が高く、地域ごとに特色ある舞が大切に守り継がれてきました。その中でも、鳴門市北灘町榊木地区に伝わる「榊木の獅子舞」は、平成三十年に無形民俗文化財に指定された「鳴門市の獅子舞」の一つであり、北を穏やかな播磨灘に面し、三方を豊かな山々に囲まれた自然豊かな地で、住民の郷土への愛着を象徴する伝統芸能として重要な役割を果たしています。私たちは「榊木獅子舞保存会」として、一度は途絶えかけたこの灯を絶やすことなく、次世代へと繋ぐための活動を続けています。



〔次の世代へと継承していく〕

◇榊木獅子舞の由来と歴史

榊木獅子舞の歴史は古く、江戸時代まで遡るといわれています。近隣の太田町徳長から伝えられたとされ、そのリズムや勇壮でキレのある舞の形態は、他の地区の獅子舞とは異なる独自のものとして伝承され発展してきました。かつては毎年欠かさず奉納されていました。戦後の混乱や社会状況の変化により、一時期は活動の休止を余儀なくされました。



〔八幡神社での奉納獅子舞〕

しかし、「地元の宝を失いたくない」という地域住民の強い熱意により、昭和六十四年（一九八九）、かつての経験者の指導を仰ぎながら保存会が結成され、伝統の獅子舞は復活を遂げました。以来、三十七年の長きにわたり、地域が丸となってこの伝統を守り続けています。

◇祭礼の意義と構成

毎年十一月三日、秋の爽やかな風が吹く中、地元の八幡神社と妙見神社の両宮において、獅子舞の奉納が行なわれます。獅子を権現（神の化身）として崇め、五穀豊穡、

無病息災、そして厄除けを祈禱するこの神事は、地域にとって最も重要な一日です。

榊木獅子舞は、二頭立ての獅子に、大太鼓二つ、小太鼓二つ、そして拍子木や手拍子（ジャンジャン）、チョウウコといった鳴り物で構成されます。獅子一頭につき二人が入る「二人立ち」の形式で、交代しながら力強く、時に繊細に舞い踊ります。演目は「立ち上がり」から始まり、「後ろ向き」「口の鳶（とび）」「芸」「足こぶり」「向き合い」「奥の鳶」「にらみ合い」の全八段で構成され、すべてを演じ切るには約十六分を要します。その中でも「足こぶり」は技術的に最も難しく、見応えのある場面として観衆を魅了します。



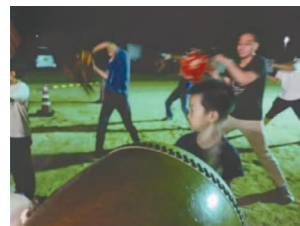
〔カドマワシ〕

祭りの当日は、朝から地区内の家々を回る「カドマワシ」を行ない、玄関先で獅子を舞わせ祝儀をいただきます。その後、神社参道から拝殿前まで太鼓を叩きながら進む「打ち込み」を経て、神前での奉納舞へと至ります。

◇日頃の活動と地域交流

保存会の活動は、祭礼当日だけではなく、毎年九月になると、地元の集会所での稽古が始まります。最初は週一程度ですが、十月に入ると週三日、夜十九時から約一時間、真剣な稽古が行われます。

ます。かつては口伝のみで伝えられてきたリズムや所作ですが、保存会結成後は、後世のために太鼓の打ち方などを文字に起こす試みも行なわれました。



〔集会所での夜の稽古の様子〕

地元の祭り以外にも、鳴門市や北灘町のイベント、さらには近隣の寺院の大祭や、リゾートホテル、ショッピングモール等での披露も積極的に行なっています。こうした場での演舞は、会員の励みになると同時に、榊木獅子舞の魅力を広く発信する貴重な機会となっています。また毎年、地元小学校で出前授業を実施するなど、地域に根差した活動にも継続的に取り組んでいます。



〔明神小学校での出前授業〕

◇後継者育成への挑戦と展望

地方における少子高齢化は深刻な課題ですが、私たちの保存会には現在約五十名の会員が在籍しており、若者や子どもたちの姿も多

く見られます。後継者育成の鍵は、子どもたちの成長にあわせて継続的に関われる体制にあります。

私たちは、五歳から九歳までは大太鼓、九歳から十五歳までは小太鼓、そして十六歳からは獅子の舞手として、段階的に芸能を習得できる仕組みを整えています。また、かつては女性禁制の伝統もありましたが、約二十五年前からは女性の参加も歓迎し、今では女性が太鼓や獅子の振り手として活躍することも珍しくありません。こうした柔軟な対応が、親子三代にわたる継承や、会員数の増加へと繋がっていると考えます。

一方で、課題もあります。現在使用している獅子頭は、一本造りの特注品で十年以上大切に使い続けてきましたが、激しい演舞の中で土台が割れるなどの損傷が目立ち始めています。獅子頭は獅子舞の魂であり、これが整っていないければ伝統の継承は困難になります。油単（獅子の胴体部にあたる布）や太鼓についても同様で、今回いただいた助成を糧に、今後も道具の修理とメンテナンスを万全に行ない、よりいっそう精進していく所存です。

◇終わりに

榊木獅子舞には、単なる地域の行事というだけでなく、世代を超えて人々を繋ぎ、地域を活性化させる役割があります。大太鼓を叩く子どもたちの真剣な眼差し、それを見守る大人たちの温かい声、そして舞い終えた後の地域の一体感。この光景こそが、私たちが守り続けるべき宝です。先祖から受け継いだこの伝統を、誇りを持って次の世代、そしてその先の世代へと繋いでいくために、私たちはこれからも潮風の中、獅子と共に舞い続けてまいります。

寄 稿

鎌倉時代から伝わる祈りと祝いの舞
「北原（きたばる）人形芝居」

大分県中津市大字北原

北原人形芝居保存会

会長 吉田 隆博

（令和八年度助成先）

◇北原人形芝居とは

北原（きたばる）人形芝居は、毎年二月の第一日曜日に大分県中津市北原の原田神社で行なわれる祭礼「万年願（まんねんがん）」において、豊作と疫病退散を祈願して奉納される人形浄瑠璃で、その起源は古く、鎌倉時代であると伝えられています。



〔原田神社部隊の様子〕

第五代執権・北条時頼（一二二七～一二六三）は、執権職を退いた後の諸国巡歴の途中、豊前国（現在の中津周辺）で大病を患いましたが、北原の陰陽師・阿倍大内蔵をはじめとする村人たちの献身的な看護によって、全快することができたといわれています。村人たちは快気祝いの席で、手

の甲に目鼻を描き人の顔に見立て、

袖口からのぞかせて面白おかしく

躍らせたところ、時頼はこれに大

いに喜び、「この地は海にも沿わず

山にもつかぬ土地柄ゆえ、この踊

りを業この踊りを業として渡世せ

よ」と申し渡したという伝承があ

ります。村人たちはその教えを有難

くいただき、手の甲に描かれた人

の顔を「くぐつ（人形）」へと進化

させ、豊作と無病息災を祈り、近隣

の村々で踊りを披露するとともに、

毎年立春（二月四日）に、北原の原

田神社に人形踊りを奉納するよう

になったと伝えられています。



〔昔の万年願の様子〕

戦国時代末期の天正十五年（一五八七）、豊臣秀吉の軍師である黒田官兵衛が豊前国に移封となった際、港のある中津の地を居城としたことから、中津は城下町として発展していきます。明暦二年（一六五六）には中津藩主・小笠原長俊公の所望により御前公演を行なうなど、歴代藩主の庇護を受けて芸は発展し、江戸時代中期には

竹田出雲（一六九一～一七五六）の指導により浄瑠璃を取り入れた芸風になり、享保一九年（一七三四）には文楽人形や淡路人形と同様の一体の人形を山陰で操る「三人遣い」を取り入れ、芸能としての完成に至りました。

◇北原独自の技と評価

三味線・浄瑠璃語り・太鼓・鉦・笛・附け打ち等の音曲に合わせて人形を操る北原人形芝居は、古典芸能、民俗資料として高く評価され、昭和三年（一九五七）に大分県の無形民俗文化財第一号に指定されました。

伝統芸能の継承を目的として昭和四三年（一九六八）には地元である三保小学校に人形劇クラブが設けられ、保存会会員による小学生への人形芝居指導を行ない、毎年の万年願で演目を披露しています。



〔阿波の鳴門人形（小学生）〕

人形浄瑠璃は一体の人形を三人で操る「三人遣い」がほとんどですが、北原人形芝居は、一体の人形を一人で操る「はさみ遣い」という技法を確立しました。これは全国でも北原人形芝居にのみ伝わる独特の操演法であり、北原人形芝居が全国に誇る技術です。昭和四七年（一九七二）には、東

京国立劇場で行なわれた第一四回民俗芸能公演に出演し、高い評価を受けました。

◇伝承する使命

しかしその後、後継者が絶え、昭和五〇年（一九七五）の万年願での公演を最後に長らくはさみ遣いの上演は途絶えていました。

伝統芸能を守るため、平成三年（一九九一）に地元有志が立ち上がり、北原人形芝居保存会が結成され、残された映像記録などを頼りにはさみ遣いの復元に取り組み、平成一三年（二〇一〇）の万年願でおよそ四半世紀ぶりの上演を果たし、今に至っています。



〔安珍清姫道行のはさみ遣い〕

城下町中津に多数存在した歌舞伎座や人形座は、日中戦争以降、戦中戦後に衰退の一途をたどり、北原人形芝居のみが現在まで受け継

がれています。その理由としては、無病息災を祈念して毎年行われる「万年願」での奉納という、神事との深いつながりが挙げられます。

万年願において、過去に人形浄瑠璃に代わり歌舞伎芝居を奉納したところ、疫病が流行して難儀を極め「万年願の奉納は、くぐつ以来の伝統によるアヤツリでなければならぬ」として、以後は毎年必ず人形浄瑠璃を奉納する事となりました。コロナ禍においても無観客での奉納を行ない、現在に至るまで、毎年欠かすことなく人形浄瑠璃の奉納が続けられています。



〔中津市歴史博物館〕

命のない人形が、まるで生きているかのように生き活きと動く人形浄瑠璃は、過去から多くの人々を魅了してきました。北原人形芝居が、鎌倉時代の昔から人々に愛され続けている理由は、娯楽として優れているからではなく、観客の無病息災を祈り、幸せを祝う思いが込められているからに他なりません。私たち保存会は、人形浄瑠璃の技術だけではなく、その技術を持つて多くの人々を幸せにするのだという、熱い思いを伝えていくことが、最も重要であると考えています。

寄稿

タタラの里よしだに息づく藁細工

島根県雲南市吉田町
稲わらの雲南よしだ

会長 岩城 このみ
(令和八年度助成先)

◇タタラの村に息づく藁細工文化

島根県東部に位置する雲南市吉田町はかつて、タタラの村であった。宝暦元年(一七五一)から大正一二年(一九三三)に至るまでのタタラ製鉄を支えた面影は、雑木山の景観や新緑に生える錆色の川石などが物語る。このタタラの村で育まれてきた生活文化を考えると、平成一六年(二〇〇四)、町村合併を前に吉田村教育委員会が発行した『鉄の歴史村ふるさと資料集』が参考になる。地域の三大産業として、1たたら製鉄・2炭焼き・3わら細工とあり、ここに村の想いをくみ取ることができる。吉田村にとっての藁細工文化とは、タタラと炭焼きに明け暮れた先人たちの生活観の中で、意識的に大切に育まれた文化なのであった。



[ワラ打ち機]

タタラ製鉄の産物である鋼は藁細工で作る「コモ」、炭は萱で作る

「ダチ」に包んだ。年中行事のなかの藁細工といえは正月のしめ飾り

はもちろん、正月十一日の仕事始めが藁仕事の日であったことも見逃せない。牛の綱、鋤やマンガワの曳き緒、ニカワなどの綱モノから、牛の鞍下の藁布団、背負子にあててセナカチと背負い紐、肥オイコ、草鞋、草鞋、アシナカ、蓑に至るまで、藁は汎用性の高い素材として価値があった。正月十四日の小正月行事トロヘイにも牛の藁細工が欠かせなかった。少し昔の当地の藁細工を見渡すと、生活必需品でありながら、文化的行事での役割も色濃いことを実感させられる。

◇藁細工の広がり「稲わら工房」の役割

そんな吉田村にとって、藁細工は当たり前すぎたようだ。広報『よしだ』をみると、昭和五二年二月号表紙に、玄関用とマイカー用のしめ縄をつくる写真があるが、それ以降に目立った記事はないようだ。



[昔の作業の様子(昭和52年)]

昭和五五年ごろからは、高齢者の生きがいを高める事業として、社会福祉協議会や老人クラブ連合

による藁細工事業が盛んになった。当時は、八月に青田刈りした稲をたばこの葉を乾燥させる機械で乾燥させていた。そんななか、昭和五九年(一九八四)に初めて出雲大社へ、大鶴亀奉納があったといわれている。民谷地区の有志による奉納で、当時撤下した大鶴亀は現在、王子神社に納められている。以後、出雲大社へ大鶴亀を毎年奉納していったことは、平成三年(一九九二)五月号『よしだ』などからもわかるが、だからといって目立った広報活動などはなく、粛々と奉納してきたという印象をうけることから、当地の先人の気質がよくわかる。



[平成3年よしだ]

それでも、昔ながらのしめ縄づくりや大鶴亀製作などの地道な藁細工活動は、行政レベルの地域活動として実を結ぶことになる。平成一二年(二〇〇〇)、村の施設として藁細工作業拠点として竣工した「稲わら工房」は一定の成果を出したのであった。知名度向上にも大きく貢献した。そして令和六年(二〇二四)三月、その施設は役割を終えた。なお、大鶴亀奉納の最後は令和五年一〇月であった。地域の高齢化率が60%を超える中、藁細工の後継者不足は深刻な課題となっていた。

◇市民団体の立ち上げ

一方で、雲南市域にはイターン・Uターンの者たちによる新たな活動が各地域で根付きつつあり、そ

の成果は地域内外に知られるところでもある。吉田にも少しずつよそ者が増え、勝手に吉田愛を育んでいる。そのよそ者連中のなかに藁細工愛と吉田愛の深い者がおり、当地で藁細工文化を牽引してきた師匠陣に声をかけするなかで、藁細工文化の継承と異世代間交流の場創出をたくらむ市民団体を立ち上げるに至った。こうして令和六年二月、わが市民団体「稲わらの雲南よしだ」が誕生したのであった。雲南市各課や吉田のみなさまの知恵や気働きをたくさん拝借した。



[鶴の製作]

現在、当会の定期活動は月に二回、それ以外は会員各自が会の作業場にて好きに活動するかたちをとっている。見て学ぶを基本とすることから、ワラ打ち、ハカマ取り、選別など、材料準備から各自でやることになる。雲南市域はもとより、松江市・出雲市・米子市・広島県など、遠方からの継続参加もある。素人会員多数の現状は、師匠会員のみなさまに寛容さを強いて心苦しい。

一方で、20代〜80代が集い、会話を弾ませながら藁細工に励む熱量は、想像以上のものがある。参加者はみな、必死にしゃべって、必死に縄をなっている。当会の藁活に参加すれば、民俗技術の継承が対話の

厚みに支えられていること、その技術を経験的に体得していく心地よさを実感いただけるものとの自負はある。だがあともう一步、地元吉田の人たちの参加率を上げることが課題であることは、間違いない。また、農事法人曾木さんによる藁細工専用の赤穂糯栽培の現場も、人手不足と高齢化が深刻である。吉田産赤穂糯を吉田の人たちの手で継承する藁細工文化は今、ギリギリのバランスによって成る部分が大きい。



[鶴亀奉納]

◇助成金の意義と、これから

今回いただいた助成金は、単なる活動資金ではなく、先人たちが守り育ててきた吉田の藁細工文化への再評価と、次の世代へつなぐための大きな励ましととらえている。令和八年秋の出雲大社への大鶴亀奉納を成功させるとともに、藁細工技術と藁栽培の動画記録をしっかり製作したい。当会の藁細工活動が、吉田の地域の人たちにとっての吉田文化再評価につながることを願ってやまない。さらには、地域住民交流促進の井戸端会議場たる役を担っていくことを目指しつつ、ゆるやかな活動を和気あいあいと続けていきたい。

財団案内

財団の目的

明治安田クオリティオブライフ文化財団（理事長：関口憲一）は、音楽における人材育成ならびに地域の伝統文化の保存維持、および後継者育成に対する助成などを行ない、もって国民生活の質的向上ならびにわが国文化の発展に寄与することを目的としています。

【財団の概要】

名 称	公益財団法人 明治安田クオリティオブライフ文化財団 THE MEIJI YASUDA CULTURAL FOUNDATION
設 立	平成3年（1991年）6月10日
主務官庁	内閣府
基本財産	14億2,800万円（2026年3月末日現在）
事業内容	・ 音楽分野における若手芸術家の人材育成に対する助成 ・ 民俗芸能等地域の伝統文化の保存維持、後継者育成に対する助成 ・ 芸術文化活動に関する調査研究、出版物の刊行
事業計画	○クラシック音楽分野における若手音楽家の人材育成に対する助成 ・ 海外における音楽研修に対する助成 ・ 国内音楽学生に対する奨学援助 ○民俗芸能等地域の伝統文化の保存維持、後継者育成に対する助成 ・ 地域の民俗芸能（含、民俗行事、民俗音楽）の保存維持、後継者育成のための助成 ・ 地域の民俗技術（含、伝統的製作技術、衣食住に関わる生活技術、伝統工芸）の保存維持、後継者育成のための助成
事業成果	これまでの累計助成状況（2026年6月現在） ・ 音楽分野 657件 11億1,534万円 ・ 伝統文化分野 1,574件 7億7,947万円
出捐企業	明治安田生命保険相互会社